



応急救護活動



はしご車による放水



店舗への特別査察

# 火の用心！！ 大切な命を火災から 守ろう！



## 令和5年度那須地区旅館・ ホテル等消防訓練

11月29日、町と県、那須地区旅館ホテル等防火安全対策協議会が主催の消防訓練を東急ハーヴェストクラブ那須で実施しました。多数の人が宿泊・入浴する施設での火災を想定した訓練が行われ、那須地区消防組合や地元消防団、那須温泉旅館協同組合などの関係者約135人が参加しました。訓練では初期消火や避難誘導、応急救護活動などが行われ、ホテル・旅館などの大規模な建物での避難を想定し、はしご車による避難者救助や放水も行われました。冬場に増加する火災に対し、迅速確な初期対応と適切な避難誘導や応急救護等の消防活動に努めていきます。

▼問合せ 総務課危機管理係  
☎72・6901

## 秋の火災予防運動 防火標語「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防意識の向上を図ることで、火災の発生を防止することを目的に、那須消防署では、店舗を対象とした特別査察、湯本分署では那須ガーデンアウトレットでははしご車による啓発イベントを実施しました。ここ数年、ごみ焼却や枯草焼却が原因の火災が数多く発生しています。風が強くと乾燥している場合、山林や建物への延焼に特に注意が必要です。火の取り扱いには十分注意しましょう。

▼問合せ 那須地区消防組合那須消防署 ☎72・1215



## 防災のワンポイント 除雪前に必ず確認！ 「雪下ろし安全10箇条」

那須町は「豪雪地帯対策特別措置法」に基づき、豪雪地帯の指定を受けており、毎年雪が降ると、多くの方が除雪作業を余儀なくされます。

除雪作業中の事故は全国で多数発生しており、多雪の年には、年間1,000件以上の事故が発生し、100人以上が亡くなるなど深刻な被害となっています。事故の未然防止のために、国土交通省がまとめた「雪下ろし安全10箇条」を紹介します。

▼雪下ろし安全10箇条  
①安全な装備で行う。(最重要) 安全帯やヘルメットを装備しましょう。

②はしごは固定する。  
はしごが転倒する可能性があるため、必ず固定しましょう。

③作業は2人以上で行う。  
1人だと、事故発生の際に発見が遅れます。

④足場の確認を行う。  
滑りにくくするため、雪を少し残して作業しましょう。

⑤雪下ろしの時は周りに雪を残す。  
落下した場所に積雪があると被害を軽減できません。

⑥屋根から雪が落ちてこないか注意する。  
除雪する際に、軒下は特に注意しましょう。

⑦除雪道具や安全対策用具の手入れや点検を行う。  
古くなったり壊れたりしてないか定期的に確認しましょう。

⑧除雪機の雪詰まりはエンジンを切る。  
素手は非常に危険なため、棒などで取り除きましょう。

⑨携帯電話を身に着ける。  
緊急時にすぐに連絡を取れるようにしましょう。

⑩無理はしない。  
体調が悪いときは、除雪作業は行わないようにしましょう。

※詳しくは国土交通省のホームページをご覧ください。

▼問合せ 総務課危機管理係  
☎72・6901



国土交通省  
ホームページ